

令和7年度【地域クラブ活動版】「冬季全国大会参加旅費補助金」の精算について

今回札幌市より旅費補助金が交付される種目

スキー、スケート

参加旅費補助金の精算につきましては、下記の要領で書類を作成し、期間内に提出をお願いいたします。

<提出していただく書類>

『参加旅費精算書』 『領収書添付用紙』
『戦績報告書』 『全国中学校体育大会出場選手旅費補助金受領書』
『振込口座確認書』←全道大会と同様の場合の提出は不必要

スキー参加者の注意点

・全中スキー大会の計画輸送は『幹旋』となります。標準経路に基づき計算された交通費が予算上限となります。宿泊日数についても幹旋を使用した場合でも、本規定の2生徒旅費補助金(2)宿泊費の規定に基づき補助対象日数が決まります。

1 旅費補助金の支給方法について

精算払いとなります。冬季全国大会終了後に精算手続きをしていただき、完了後、指定の口座に旅費補助金を入金します。

2 生徒旅費補助金について

(1) 交通費

(1) 交通費

- ① この旅費補助金は、使用の有無に関わらず、全国大会参加校に振り込む予定です。
- ② 札幌市の旅費規程により経路や金額が提示されていますが、実際の行程(交通機関や宿泊数等)を制限するものではありません。(JRや飛行機だけでなく、バスでも可など。自家用車やタクシー、レンタカーは不可。)
- ③ 交通費については、実際に利用した交通機関の実費が送金額よりも低い場合は差額を返金してもらいます。逆に送金額を超過する場合、その差額については当該選手又は当該学校で負担してください。
- ④ 札幌駅から開催地の主要駅までの交通費が補助金の対象で、市町村内の現地交通費は補助金の対象になりません。
- ⑤ 予算書を超えた場合は、補助の対象となりません。

(2) 宿泊費(今年度より生徒の全国大会等参加補助基準改正)

- ① 生徒の宿泊料については、その他の職員に支給される開催地の宿泊費基準額と宿泊手当2,400円を加えた額の2分の1を上限として、必要となる実費の2分の1に相当する額とします。

【長野県の場合】※各都道府県で基準額が異なります。

宿泊費基準額…11,000円

宿泊補助…2,400円

補助上限額… $(11,000円 + 2,400円) \div 2 = 6,700円$ (1泊当たりの補助上限額)

- ② 補助金の対象となる宿泊数(補助金の利用を認められる)は、試合・競技の終了日により決定し、上限の宿泊数より少なかった場合の差額を返金していただきます。個人種目や個人戦の場合は、試合結果により個別に補助の対象となる宿泊数が変わります。また、補助金の対象となる宿泊数を超過して宿泊した場合の差額については当該選手又は当該学校で負担してください。

例) 補助金の対象となる宿泊

・大会期間の途中(次の日に決勝など次のラウンドがある場合)で敗退し全ての試合・競技が終了した場合は、競技日の宿泊は補助の対象となります。

・引率者が1人で生徒を2人以上引率する場合、1人が競技を終えてしまっても1人で帰札させることはできないため（宿泊すべき種目の場合のみ）、この場合の宿泊については補助の対象となります。
※引率者が2人いる場合は、基本、競技を終えた選手と大会期間中であっても帰札することとなっております。競技を終えた生徒が延泊する場合は補助の対象外です。

③ キャンセル料は補助金の対象となりません。

④ **今年度より入湯税が補助の対象となりました。**

⑤ スキー競技の幹旋計画輸送では、交通費に現地でのバス代が含まれておりますので、精算される場合は、バス代を抜いた額の領収書を作成いただき精算書を作成してください。

※札幌市から新千歳の往復交通費はその領収書がない場合、補助が出せません。

(3) 交通費を宿泊費に、また宿泊費を交通費に流用することはできません。

3 精算書・戦績報告書の記入について

(1) 別紙「参加旅費精算書」に必要事項を記入してください。

(2) 記入責任者氏名・印をお願いします。

(3) 戦績報告書にはできるだけ詳細に記入し、競技の期日も記入してください。

4 領収書について

(1) 領収書の宛先は、基本、生徒名をお願いします。インターネットで購入した場合などやむを得ない場合は指導者名、保護者名でも構いません。

(2) 交通費の領収書は、交通機関又は旅行業者発行の領収書を添付してください。（コピー不可）

(3) 宿泊費の領収書は、宿泊業者又は幹旋業者発行のもので、実際に支出した金額（全額）の領収書を添付してください。ただし、クラブでも領収書が必要な場合は領収書のコピーを添付してください。

但し書きに、「〇〇〇円×△人×□泊分 7月26日～28日 宿泊代金として」と単価と生徒人数、宿泊日を入れてもらってください。

5 全国中学校体育大会出場選手旅費補助金受領書について

(1) 一覧表に、種目名・生徒氏名・学年を記入し、上段に地域クラブ活動名、代表者名を記載し、押印してください。実際にかかった交通費（予算書を超える額は補助の対象となりません。）と宿泊費の半額を足した金額を生徒それぞれ記入してください。

※金額の欄は、「/」ではなく、**全て金額を記載**してください。

※宿泊費補助については、長野県の場合、一泊13,400円の半額6,700円を超える補助はできません。

6 各種書類の提出について

(1) 大会終了後、領収書が揃い次第、『参加旅費精算書』『領収書添付用紙』『戦績報告書』『全国中学校体育大会出場選手旅費補助金受領書（精算前ですが、手続き上、事前に頂いております）』をメールで事務局まで送ってください。事務局からの返信を確認後、（書類の不備等が無いか事前に確認をします）。原本を事務局まで郵送してください。

(2) 提出期間と時間

①メール送信

大会終了後から、2月27日（金）まで

(3) 提出先 **札幌市中学校体育連盟事務局**

申請先アドレス：**sapporo.chutairen.club@gmail.com**

7. その他

- (1) 『参加旅費精算書』等書類一式は、札幌市中学校体育連盟ホームページに載せますので、そこからファイルをダウンロードしてください。